

☆☆ **新型コロナウイルス感染症ニュース** 第 53 号 2021.2.1 ☆☆

寒さなお厳しきおりでございますが、先生方におかれましては日々の診療にご尽力されているかと存じ上げます。今号におきましては、安藤会長からの新型コロナウイルスワクチン接種計画についてと、日本医師会からの第三次補正予算案を活用した支援の概要の情報提供、仙台市新型コロナ感染症陽性患者の救急搬送件数などをご報告いたします。

**<新型コロナウイルスワクチン接種計画につきまして>**

仙台市医師会 会長 安藤健二郎

新型コロナウイルスワクチンに関する現時点での最新情報をお伝えします。

最初に供給される予定のファイザー社製 mRNA ワクチンですが、厚労省は小分けして他の場所に運ぶことを認め、診療所などでの個別接種モデルを提示してきています。(1月25日付け 自治体説明会資料より)

人口の多い仙台市において、いかに効率よく多くのワクチン接種が行えるか、以前より市と協議を重ねてまいりましたが、個別接種が可能ならば自ずと作戦は見えてきます。

すなわち、平日の個別接種と土日祝日の集団接種が今回のワクチン接種の軸となります。

厚労省からの説明会資料により「特設会場における接種と医療機関での接種を併せた体制確保」にあたります。大都市の接種方法はこれしかないと確信します。

4月から予定の高齢者向け優先接種につづき、順次、一般向け接種が開始されます。個別接種+集団接種の方法を貫きたいと考えております。

また、それらに先行して医療従事者に対する接種（こちらは県管轄です）が行われますが、こちらも診療所などにワクチンを運んで個別接種が行えるよう県と調整を進めています。近隣の歯科医院や薬局の職員の接種もお願いすることになるでしょう。

今後もさまざまな変更・調整が予想されますが、どのような接種体制を取ろうとも、会員の先生方の協力なしには一歩も進みません。いつもお願いばかりで恐縮ですが、このワクチン接種事業にできるだけ多くの先生方にご参加いただけるよう伏してお願いを申し上げます。

今後も新しい情報を逐次お伝えいたします。

**新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関等への更なる支援に関して**

1) 診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援

都道府県の指定に基づき専ら発熱患者等を対象とした外来体制をとる診療・検査医療機関(仮称)において、院内等での感染拡大を防ぎながら発熱患者等に対する診療・検査を提供することができるよう、緊急的臨時的な対応として、感染拡大防止等の支援が行われます。

**【対象医療機関】**

院内等で感染拡大を防ぐための取組を行う、都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関(仮称)

**【補助基準額】**

診療・検査医療機関(仮称) **100万円**

【対象経費】

令和2年12月15日から令和3年3月31日までにかかる感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用（従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除きます）

2) 医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援

新型コロナの感染が急速に拡大する中で、医療機関・薬局等においては、それぞれの機能・規模に応じた地域の役割分担の下で、必要な医療提供を継続することが求められます。医療機関・薬局等において、院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供することができるよう、緊急的臨時的な対応として、感染拡大防止等の支援が行われます。

【対象医療機関】

院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う、保険医療機関、保険薬局など

【補助基準額】

- ・ 病院・有床診療所（医科・歯科） 25万円+5万円×許可病床数
- ・ 無床診療所（医科・歯科） 25万円
- ・ 薬局、訪問看護事業者、助産所 20万円

【対象経費】

診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援と同様です。

二次補正予算による「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」の補助を受けた医療機関も補助対象となりますが、「診療・検査医療機関の感染拡大防止等の支援」と「医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援」の補助を重複して受けることはできません。

（文責：大和 一美）

仙台市消防局の新型コロナウイルス陽性患者さんの搬送件数について

令和3年1月22日付けの仙台市消防局救急課からの発表によれば、新型コロナ感染症陽性患者の救急搬送件数の内訳は以下のようになっています。

| 月         | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 人数<br>(名) | 2  | 0  | 0  | 4  | 3  | 5  | 10  | 40  | 15  | 79 |

陽性患者搬送事案79件の内訳は①救急要請時点で陽性と確定しているものの、緊急性が高いと判断して救急業務として対応（57件72%）②感染を疑う事前情報があり、活動終了後に陽性確定の連絡があった（15件19%）③通常救急として対応後、陽性確定の連絡があった（7件9%）でした。

11月以降の陽性者搬送事案の特色として、①11月にクラスターが発生した高齢者施設において救急搬送として複数の高齢者の搬送に従事した（26件）②入院中の陽性者の重症化に伴う転院搬送の増加（19件）③宿泊療養施設入所者の増加により当該施設滞在中の重症化による救急要請の増加（5件）となっています。

（文責：地域医療部救急担当 枝 幸基）

仙台市医師会へのご意見・ご質問等はFAX、メールでお願いいたします。

FAX : 022-267-5193

メール : [sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp](mailto:sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp)